

第 4 回 知 多 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

令 和 2 年 4 月 1 0 日

知 多 市 教 育 委 員 会

第 4 回 知 多 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

招 集 年 月 日	令和 2 年 4 月 1 0 日		
招 集 場 所	知多市役所 2 階教育委員会室		
開 会	午後 1 時 2 8 分		
閉 会	午後 2 時 5 3 分		
出 席 者	教育長	永 井 清 司	
	委員	山 田 直 行	
		石 井 久 子	
		吹 原 美 香	
		加 古 三津代	
出席した職員	学校教育課長	平 松 康 弘	
	生涯学習課長	石 川 義 章	
	生涯スポーツ課長	杉 江 大 典	
	指導主事	大 西 博	
		越 智 真 剛	
	事務局学校教育課	濱 野 和 江	
		高 尾 美 里	
傍 聴 者	なし		
議 題	議案第 1 1 号	令和 2 年度知多市立小中学校教務主任等の任命について（協議）	
	議案第 1 2 号	令和 2 年度知多市優良児童等表彰の被表彰者について（協議）	
	議案第 1 3 号	令和 2 年度知多教科用図書採択地区協議会委員の指名について（協議）	
そ の 他	(1)	令和 2 年 3 月市議会定例会の代表・一般質問の概要について（報告）	
	(2)	令和元年度知多市教育委員会活動の点検及び評価に関する報告書（案）について（報告）	
	(3)	知多市共同学校事務室設置要綱について（報告）	
	(4)	知多市学校事務連絡協議会要綱について（報告）	
	(5)	令和 2 年度学校医等名簿について（報告）	
	(6)	令和 2 年度学校評議員について（報告）	
	(7)	生涯学習地域推進員の委嘱について（報告）	
	(8)	令和 2 年度知多市スポーツ推進委員及びスポーツ委員の委嘱について（報告）	
	(9)	令和元年度学校給食残菜率について（報告）	
	(10)	教育委員会共催事業について（報告）	
	(11)	令和 2 年 3 月準要保護者等の認定状況について（報告）	
	(12)	教育委員会後援事業について（報告）	

1 開 会 出席者 5 人
第 4 回知多市教育委員会定例会を開会する。

2 教育長職務代理者について
教育長

日程 2 の「教育長職務代理者について」、私より報告させていただきます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 2 項におきまして、「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う。」と定められており、教育長に事故がある場合などに、事務に支障をきたすことがないように、あらかじめ委員の中から職務代理者を指名することとしています。

この規定に基づきまして、令和 2 年 4 月 1 日付けで山田直行委員を教育長職務代理者に指名いたしましたので、ご報告いたします。

3 前回会議録の承認について 第 3 回定例会会議録は、委員全員の賛成により承認された。
署名委員 加古委員、石井委員
第 4 回定例会会議録署名委員の指名
石井委員、山田委員

4 教育長報告

別紙教育長報告により説明した。なお、概略は次のとおりである。

先ほど 1 時に大村県知事が愛知県単独で緊急事態宣言を発表しましたので、国が発表した 7 都道府県と同様の扱いにしていくとのこと。ご承知おきください。

(1) 知多地方教育事務協議会

教員の人事異動についてが中心です。それをうけて臨時の小中学校長会議を開きました。それについては、後程。

(2) 南 5 区視察

サッカー場ができる関係で、南 5 区にグラウンドを新たに整備するので、見てきました。とても広いところですが、目の前が海なので風が吹くと大変だなと思いました。

(3) 臨時市町村教育委員会教育長協議会

県が急遽招集をしました。具体的には新型コロナウイルス感染症に対応してということで、県が学校の臨時休校を要請していく。ただ、入学式については行い、始業式は方法を検討していくことでありました。全県から教育長あるいは代理が参加しており、私も発言しました。県からは陽性患者が出た時に情報が全く降りてこない。知多市で患者が 2 名出た時も、例えばその家庭に義務教育に関わる子どもがいるのかいないのか、濃厚接触者としてそういう子がいるのかどうかすらわからない。県は「安心安全に十分配慮して下さい。」と言うので、「そんなことはやれるわけがない」と言いました。県としては保健福祉部局に伝えるとのことでしたが変わるとはとても思えません。

学校現場には、消毒液とかマスクはないし、「毎朝体温計測をして登校させてください。」と言うものの、測らずに来させる家庭もあり、学校で体温を測らなければならない。ところが学校にあるのは脇に挟んで、1 分だとか 3 分だとか待たなければ測れないものばかりで、非接触型の体温計は全然ない。そういうものを配布するとか、なんかしないのかと他の教育長が聞いたところ、それは考えていませんとの回答でした。

休校についても、県としては要請なので、判断はそれぞれの設置者に委ねるとのことでした。

(4) 臨時校長会議

臨時市町村教育委員会教育長協議会をうけて、今後の対応について各校長に話をし、入学式については、保護者一人を会場に入れて実施する。在校生は参加させない。できるだけ式は簡素化する。始業式については、方法を考えて一堂に会してやることのないようにして行うとしました。

(5) 市校長会議

定期的に行うもので、年度初めのところで様々連絡事項等あるので、今後の対応について当面4月19日まで学校は休みということのみ話をしました。

(6) 知多地方教育事務協議会

事務局を大府に交代します。

その後、教育長の打合せ会を行いました。1学期の学校訪問はやめ、2学期については、7月7日の幹事会で再度検討する。今の状況を考えると2学期もなしになる可能性が強いと思います。修学旅行や林間学校が2学期に動いてきているので日程的に非常に厳しいので。

(7) 臨時校長会議

昨日の段階で、大村県知事から県独自の緊急事態宣言が発出されるであろうということで午前中に集まってもらいました。学校は、5月6日まで臨時休校を延長することにしました。

現在行っている自主登校教室は、継続して行う。今、朝7時半から夜7時までやっている放課後児童クラブ（子ども若者支援課）ですが、指導員が、度重なる延長、延長での疲労によりアウトになるかもしれない。自主登校教室として、現在放課後児童クラブに朝から入っている子たちで、自主登校教室のルールで生活できるのであれば引き受ける。放課後児童クラブはグラウンドで遊んだり、何か作ったり、指導員と非常に濃密な状態で生活している。自主登校教室については、家庭あるいは家族でどうしても監護できない子について、預かっている。自習としての居場所を提供するだけで、学校として何かを教えることは、原則休校なのでできない。放課後に来ている子たちも、自習ができる準備をして、きちんと自習ができるのであれば受け入れをする。これについては、県にも問合せをして、今までは「積極的に自主登校教室を設置してください。」「子どもの面倒を見られない家庭がたくさんあるので設置してください。」ということでしたが、これからは「基本は移動しないでください。」「自宅で待機してください。」ということなので、これからについては、積極的に受け入れるのではなくて、「設置者の判断でやらなくても結構です。」という返事でした。ただ、「知多市はやりません。」と言うわけにはいかないので、やります。ただし、今までの様に朝7時半からではなく、朝8時半からやります。弁当を持ってきて、自習をする。2時45分から3時の間に帰る。放課後児童クラブに行く子は、そこから放課後児童クラブに行く。一番心配しているのは、小学校1年生。学校に2日間しか来ておらず、全く生活にも慣れていないので心配している。子ども若者支援課にお願いしたのは、お昼を食べる前に1年生だけ放課後児童クラブに引き渡すことにした。今日、関係の文書を学校がホームページあるいはメルマガで流し、市のホームページにも載せるようにした。

授業について、およそ1ヵ月半、昨年度の未履修部分と今年度の最初からの授業が全然できていない。本当に5月7日から授業ができるかどうか。夏休みを短縮するということも考えられるのですが、これは知多市だけではなくて、せめて知多半島全体で考えていかなくてはいけない事なので、知教協で調整していきます。夏休みに授業をすると、非常勤講師は勤務ができないので、非常勤講師の授業をどのようにするか考えないといけない。

それから、お昼をどうするか。給食がやれるのかやれないのか。本市の給食センターの釜の寿命がきていて、夏に交換予定になっている。改修せずには、今年1年持たないとのことです。

また、GIGAスクール構想の関係の工事、新知小学校と中学校のトイレ改修工事も音が出るので夏休みに行く予定をしていた。非常に先が見えないので、どうしたらいいのだろうか結論が出ないままズルズルきている。

高校入試も苦しくなる。やらなかった部分は出題しないと言っても、やらなかった部分はどこかで補充しなければいけない。これ以上のびないといいなあと思います。1学期に予定していた修学旅行、林間学校は2学期に延期。健康診断も延期で郡大会等についても19日ぐらいに話し合いがもたれるのではないかと。今は全然練習もできていないので、大会をやった時に子どもたちの安全が確保できないのではないかと。

5 議 題

(1) 議案第11号 令和2年度知多市立小中学校教務主任等の任命について（協議）

(説明) 越智指導主事

令和2年度知多市立小中学校教務主任等の任命について協議をお願いします。

この議案は、知多市立学校管理規則第18条第1項、及び第19条の2第3項の規定により、知多市立小中学校の教務主任等を任命するものです。

学校管理規則第18条第1項の規定により、教務主任6人、校務主任6人、保健主事9人、生徒指導主事2人、進路指導主事3人を、第19条の2第3項の規定により、司書教諭3人を任命するもので、発令日は、令和2年4月1日です。

名簿の教務主任から司書教諭まで、氏名の左側に、新任、市内転任、市外転任の記載がある者が、今回任命するものです。なお、裏面には、参考として、平成31年度の名簿を載せてあります。

(質疑・意見) なし

(採決) 全員賛成、原案承認

(2) 議案第12号 令和2年度知多市優良児童等表彰の被表彰者について（協議）

(説明) 越智指導主事

令和2年度知多市優良児童等表彰の被表彰者について、お願いします。

この提案は、知多市優良児童等の表彰に関する内規により、児童等の表彰を行うものです。

各学校から推薦された児童生徒が、知多市優良児童等の表彰に関する内規第2条に該当するかどうかを協議し、表彰者の決定をお願いします。

内規第2条は、表彰は、委員会の所管に属する小学校又は中学校に通学する児童若しくは生徒で、以下、児童等とありますが、次の各号に該当する者に対し、委員会が行う。ただし、特に表彰することが適当と認められる者にあつてはこの限りではない。第1号は、学習態度及び学習成績が優秀であり、かつ、特別活動、課外活動等に積極的に参加し、他の児童等の模範となると認められる者。第2号は、心身ともに健やかで、児童等にふさわしい情操を持ち、他の児童等から信望がある者、です。

なお、一人ひとりの児童生徒に対しては、当該校長から優良児童等推薦調書が提出されています。

(質疑・意見) なし

(採決) 全員賛成、原案承認

(3) 議案第13号 令和2年度知多教科用図書採択地区協議会委員の指名について(協議)
議題の宣告後、この審議は非公開にすることを諮り、委員全員の賛成を得たので、以下の審議は非公開とした。

教育長が、議案第13号の審議は、非公開とすることを宣告した。

－ 議案第13号 非公開 －

(質疑・意見) なし

(採決) 全員賛成、原案承認

議案第13号の審議にあたり、教育長が、非公開を終了することを宣告した。

6 そ の 他

(1) 令和2年3月市議会定例会の代表・一般質問の概要について(報告)

(説明) 加藤教育部長

資料により、概要を報告した。

(質疑・意見) なし

(2) 令和元年度知多市教育委員会活動の点検及び評価に関する報告書(案)について

(報告)

(説明) 平松学校教育課長

それでは、令和元年度知多市教育委員会活動の点検及び評価に関する報告書(案)についてご報告いたします。これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき作成するものです。はじめに、「令和2年度(令和元年度活動)教育委員会活動の点検及び評価のスケジュールについて」をご覧ください。

今後の予定といたしましては、今回と次回5月の教育委員会定例会でのご意見を反映、修正したものを、5月下旬に外部評価委員会議を開催し、意見を求めてまいります。なお、外部評価委員の方は、昨年に引き続きまして吉川佳代(よしかわよしよ)さんと、片山義文(かたやまよしふみ)さんをお願いする予定にしておりますので、よろしくお願いいたします。

その後、皆様や外部評価委員の方の意見を反映させるとともに、さらに加筆、修正などを行い、8月の教育委員会定例会まで継続協議とさせていただきます。その間、7月下旬に、再度、外部評価委員会議を開催し、外部評価委員からの意見を取りまとめ、8月の教育委員会定例会において、外部評価委員からの意見を報告するとともに、報告書の最終決定をしていただきたいと思いますと考えております。

そして、9月市議会定例会にて、「令和元年度知多市教育委員会活動の点検及び評価に関する報告書」を市議会に提出・報告してまいります。その後、ホームページにて市民への公表という、スケジュールで進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

次に、別添の「令和元年度知多市教育委員会活動の点検及び評価に関する報告書(案)」をご覧ください。

本日は、その素案をお示しさせていただきました。先ほどご説明いたしましたスケジュールに基づき、これから8月までに内容について検討を重ね、精査していくことになるわけですが、本日は報告書(案)の概要につきましてご説明させていただきます。

構成をご説明いたしますと、1ページでは、1で点検及び評価の概要、2の点検及び評価の対象及び方法では、PDCAサイクルについて、2から4ページでは、昨年度の教育委員会の活動状況について記載し、5ページからは「平成31年度知多市のめざす教育」

を載せております。

13ページをお願いします。

ここからが、点検及び評価の本文となっております。内容的には、「平成31年度知多市のめざす教育」の「基本目標」、「基本戦略と主要施策」ごとに、それに対応した形で、「主な取組状況」、「成果と課題」、「今後の方針」を記載しております。一例を挙げてご説明いたしますと、13ページの、基本目標1の「次代の社会で活躍できる子どもをみんなで育むまち」の1教育力(1)学校教育の充実という取り組みの柱のうち、枠で囲んだ主な概要である①と②は関連が深いということで、併せて記載しております。その主な概要ごとに、「主な取組状況」、「成果と課題」、「今後の方針」を記載しております。例えば、主な取組状況では、「学校ごとに特色のあるテーマでの現職教育」、14ページに記載されていますが、「ミドルリーダー研修会」などについて記載しております。

次に、成果と課題ですが、成果は○、課題は△で記しています。成果として、小学校で「特別の教科 道徳」について授業研究を重ねることで教員の授業力を向上させることができたことや、ICT機器の利用が「主体的・対話的で深い学び」を推進する一助となったことを記載しております。一方、課題として、次期学習指導要領の全面実施に向け、さらなる教員の授業力向上に努めること、ICTの使用方法などについて、研修・研究をさらに進める必要があること、教科等指導員の活用が進むにつれ、指導員自身の負担が増大していることなどを課題として記載しております。

最後に、今後の方針として、積極的に教員の資質向上に努めること、市教育研究会のコンピュータ部会などと連携し、ICT環境の充実を図りデジタル教科書等を活用した授業力の育成に努めることや、教科等指導員制度について負担とのバランスを図りながら制度の適切な運用に努める、としています。

以下、同様に記載してありますが、現在、素案の段階です。このため、平成31年度の数値の集計が現時点できていなかったり、今後、事務局の方で内容を修正予定の箇所につきましては、アンダーラインが引いてあります。この他にも、今後、修正・追加記載したりすることもあるかと思しますので、よろしくご願ひいたします。

詳細説明につきましては、内容が多岐にわたるため本日は、省略させていただきます。この素案でお気づきの点は、ここでご質問やご意見を頂いても結構ですが、4月20日(月)までに事務局にご連絡いただきたいと思ひます。

(質疑・意見)

加古委員

素案ということですので、これから整理されていくと思ひますが、気が付いたことを3点申し上げたいと思ひます。

1点目は、書き加えた方がよいと思ひます。教育委員会の活動状況の中で、総合教育会議の開催についてと、県外の視察についてを加えた方がよいと思ひます。また、生涯学習のところに「新型コロナウイルス感染症対策に伴い、3月5日から3月31日まで、すべての生涯学習施設を休館したため、各種事業や会議等を中止しました。」とありますが、こういった記述は学校教育やスポーツ施設についても必要ではないかと思ひます。総括的に記述するのを含め、検討する必要があると思ひます。

2点目は、表記の統一と調和のとれた記述です。平成とH、平成31年度と令和元年度の表記の統一や、学校給食の主な取組状況と成果と課題において、具体的な記述は主な取組みの中で書いていくのではないかと思ひます。

3点目は、年ごとに内容がだんだん膨らんできていると思ひるので、割愛したり簡潔な記述にできるところがあるのではないかという点です。例えば、学校施設開放の電気料金の見直

しや総合型地域スポーツクラブについてです。

(3) 知多市共同学校事務室設置要綱について (報告)

(説明) 平松学校教育課長

知多市共同学校事務室設置要綱について」ご報告いたします。

別添資料「知多市共同学校事務室設置要綱」をご覧ください。

2月定例会で、議題とさせていただきます、知多市立学校管理規則の改正により、同規則第22条の4第1項の規定により、共同学校事務室を置くこととなりました。

同条第3項により、共同学校事務室の組織及び運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定めることになっておりますので、「知多市共同学校事務室設置要綱」を定め、4月1日より施行されております。別表第1に各ブロックの構成校が記載されており、室長を置く拠点校は、八幡小学校と岡田小学校となっております。事務室設置要綱に基づき、学校事務の連携向上を図るとともに、事務の効率化に努めます。

また、「知多市学校事務連絡協議会要綱」は、知多市共同学校事務室設置要綱第5条第4項の規定に基づき、知多市学校事務連絡協議会の組織運営に関して、必要な事項を定めたものです。

(質疑・意見) なし

(4) 知多市学校事務連絡協議会要綱について (報告)

(3) と一緒に説明済

(5) 令和2年度学校医等名簿について (報告)

(説明) 平松学校教育課長

令和2年度学校医等名簿について、ご報告いたします。

お手元の資料、令和2年度学校医等名簿をご覧ください。

令和2年4月現在の学校医等の名簿です。◎や○が各校の主任の校医となります。また、太字の箇所が昨年度から変更となっております。

(質疑・意見) なし

(6) 令和2年度学校評議員について (報告)

(説明) 平松学校教育課長

令和2年度学校評議員について、ご報告いたします。

お手元の「令和2年度学校評議員名簿」をご覧ください。

各学校の学校評議員が名簿のとおり決まりましたので、ご報告いたします。なお、任期は1年で、再任については連続3期を限度とするという定めとなっております。

(質疑・意見)

加古委員

今年度、学校の四役に女性の登用をすすめていただきましたが、学校評議員についても地域住民に学校運営に参加していただくという趣旨から、引き続き女性の委嘱を増やしてほしいと思います。

永井教育長

佐布里小、旭南小、八幡中、中部中の4校に女性が入っていない。

石井委員

地域活動をしていた経験からお話をさせていただくのですが、選ぶときに、コミュニテ

ィの役員経験者から地域が推薦していく場合が多いので、地域の役員に男性が多いのでどうしても男性に偏りがちです。

(7) 生涯学習地域推進員の委嘱について (報告)

(説明) 石川生涯学習課長

「生涯学習地域推進員の委嘱について」ご報告いたします。

生涯学習地域推進員につきましては、このたび、各地域コミュニティから推薦のあった10名の方に委嘱し、学校支援ボランティア活動のサポートなど、地域の生涯学習の推進に取り組んでいただきます。任期は令和2年4月1日から令和4年3月31日までの2年間でございます。新規で委嘱する方は、名簿の右側に*のついた7名の方で、その他の委員は再選でございます。

教育長

酒井たまゑさんの就任は平成30年4月になっていますが新規ですか。

石川生涯学習課長

失礼いたしました。新規ではありません。

(8) 令和2年度知多市スポーツ推進委員及びスポーツ委員の委嘱について (報告)

(説明) 杉江生涯スポーツ課長

令和2、3年度スポーツ推進委員、スポーツ委員の名簿です。欄外の右端のアスタリスクが新規の方で、全26名です。1点、訂正をお願いします。上から6段目、安藤委員は新規ではありません。裏面をお願いします。スポーツ委員です。こちら、アスタリスクの付いている方が新規です。全87名です。空欄の箇所は、まだ選出できていないところです。選出できるよう引き続き地区で働きかけてもらいます。

(質疑・意見) なし

(9) 令和元年度学校給食残菜率について (報告)

(説明) 平松学校教育課長

令和元年度学校給食残菜率について、ご報告いたします。

お手元の資料「年間学校給食残菜率一覧表」をご覧ください。

元年度の学校給食は、4月8日から2月28日まで176回実施し、130万7,115食を提供いたしました。

この一覧表は、学校ごと、月別に、残菜率を記載したもので、横に各学校別、縦に月別で残菜率を表しています。なお、表の上段は「おかず」全体を、下段は「食缶分のみ」の状況です。また、表の下に各学校の年間平均の状況を表の右には、全体平均の月ごとの状況を、それぞれグラフで表してあります。

右の全体平均のグラフを見ていただきますとお判りいただけると思いますが、例年同様に夏場になりますと残菜が増える状況にあります。また、下のグラフにありますように、学校によって残菜率に差があります。今後も、残菜率の状況を各学校へ毎月周知するとともに、給食主任会議や栄養教諭等の食育の指導で学校訪問をして食の大切さを伝え、残菜が減るよう指導してまいります。

(質疑・意見) なし

(10) 教育委員会共催事業について (報告)

(説明) 杉江生涯スポーツ課長

5月9日（土）に開催を予定しておりました「市制施行50周年記念NHKスポーツパーク in知多 松岡修三のテニスパーク」につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、大変残念ですが、中止となりましたのでお知らせします。

本日、資料を配布予定でしたが、中止のため配布物はありません。

(11) 令和2年3月準要保護者等の認定状況について（報告）

（説明）平松学校教育課長

令和2年3月準要保護者等の認定状況について、ご報告いたします。

準要保護につきましては、前回から今回まで、認定はありません。取消は小学校で2人、中学校で3人でした。現在の認定者数は、小学校355人、中学校193人、合計548人でございます。

次の「認定児童・生徒の理由別内訳」でございますが、「児童扶養手当の支給を受けているもの」の理由で取り消しが2人、「保護者の職業が不安定で、生活状態が悪いと認められるもの」の理由で取り消しが3人でございます。

要保護につきましては、取消は小学校で2人、現在の認定者数は、合計29人でございます。

特別支援教育Ⅱ段階、特別支援教育Ⅲ段階につきましては、前回から今回まで決定も取消もなく決定者数に変更はございませんでした。

裏面をお願いします。

就学援助認定者数の前年度との比較表でございます。一番右の欄、3月末で、小中学校合わせて、要保護は前年度より12人減の29人、次の準要保護は42人減の548人です。

（質疑・意見）なし

(12) 教育委員会後援事業について（報告）

（説明）平松学校教育課長

教育委員会後援事業について、ご報告いたします。

お手元の資料、「知多市教育委員会後援事業」をご覧ください。

先月の定例会から今回までに、知多市教育委員会後援に関する取扱要綱第3条ただし書き規定に基づき、教育長専決により、項番1の「ありがとうを贈ろう。」キャンペーンから、2枚目の項番15「知多市文化協会パフォーマンスインマイシティコンサート2020」までの事業につきまして後援を承諾しましたので、ご報告いたします。

（質疑・意見）なし

7 自由討議

(1) 5月の行事等予定表について

平松学校教育課長

5月の行事等予定表の事項を説明した。

8 閉 会 午後2時58分 第4回定例会を閉会

次回は、5月8日（金）午前9時30分から第5回定例会を予定。

知多市教育委員会会議規則（昭和45年教委規則第2号）第14条の規定により、ここに署名押印する。

令和2年4月10日

(教育長) _____

(委員) _____

(委員) _____

(教育部長) _____